こどものけんり わかやま

1周年記念講演会

〈権利条例〉ができたら…？

とき：5月10日（日）　ごご2時～4時30分
（開場は1時半）

ところ：和歌山ビッグ愛1階　大ホール
（和歌山市手平2-1-2）

※**参加無料**、どなたでも歓げいします。

※オンライン（zoom）参加もできます。（裏面参照）

プログラム

◎記念講演

子どもにはチカラがある

子どもの権利条例と子どもにやさしいまちづくり

浜田進士さん（国連NGO・子どもの権利条約総合研究所副代表）

◎こどものけんり・わかやま1年の活動報告

こどものけんり・わかやま（和歌山県子どもの権利条例制定を求める会）
お問い合わせ：kodomonokenri.wakayama@gmail.com

和歌山県に、〈子どもの権利条例〉を！

国連「子どもの権利条約」を日本政府が批准して、今年で32年目になります。ですが、子どもの権利について大人も子どもも十分に知らされておらず、まだまだ子どもの権利が守られていないのが実情です。私たちは自分たちの足下から子どもの権利を広げ、実現していくために、和歌山県が〈子どもの権利条例〉をつくることを求めて活動しています。

権利条例って？　できたら何が変わるの？

すべての子どもたちが差別されることなく、豊かに生き、成長していけること、自分に関わりのあることでは意見を言えること、休み、遊べること、暴力にさらされないことなど、条例に盛り込みたい多くの権利があります。それらをはっきりと約束するとともに、どうやってそれらの権利を守っていくのか、そのための仕組みも条例のなかに定めることができます。

講師の浜田さんは…

これまでにいくつかの自治体で権利条例づくりに関わり、条例ができた後も子どもの権利を守る仕組みのなかで働いてこられました。条例ができることで何ができ、どう変わるのか、具体的にお話を聞きたいと思います。

会場：和歌山ビッグ愛 1F大ホール
和歌山市手平2-1-2（右地図）

オンライン参加
Zoom ID: 565 556 5167
パスコード: 9kR1sL

主催：こどものけんり・わかやま
（和歌山県子どもの権利条例制定を求める会）
Mail: kodomonokenri.wakayama@gmail.com